

令和7年8月8日

土佐国道事務所

高知県警察本部

お盆期間中の交通事故を回避するため、特に注意して走行しましょう ～前方・動静不注視などの人的要因が約9割～

間もなくお盆休みを迎えますが、今年は大型連休となることが想定され交通量も増えるの見込まれることから、車での移動については注意して走行をお願いします。

○高知東部自動車道での交通事故は今年に入り87件発生（人身・物損事故含む）しています。交通事故の主な要因は、前方・動静不注視などの人的要因が約9割（うち、動静不注視を含めた前方不注視が約6割）となっています。

○道路管理者と警察が連携していくつかの対策や注意喚起を実施します。車での移動には、十分注意して走行をお願いします。

◆交通事故の主な要因（別紙1）

・R7.1.1～R7.7.31暫定値

◆対策や注意喚起（別紙2）

- ①反射材（設置済み）
- ②道路情報板の表示（R7.8.8～R7.8.18実施）
- ③道の駅などにチラシを掲示

土佐国道事務所ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>

X（旧Twitter）情報 https://twitter.com/mlit_tosa/



ホームページ



X（旧Twitter）

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

（発表先）高知県政記者クラブ

問い合わせ先（○主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

副所長（管理）

○管理第一課長

電話（代表）088-884-0359

はっとり 達典
おかざき まさゆき
岡崎 正幸

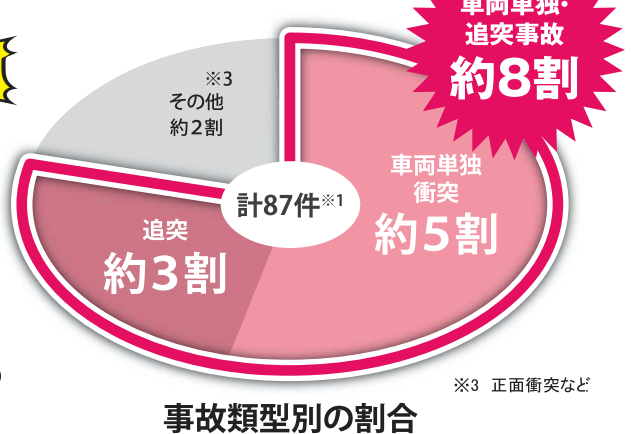
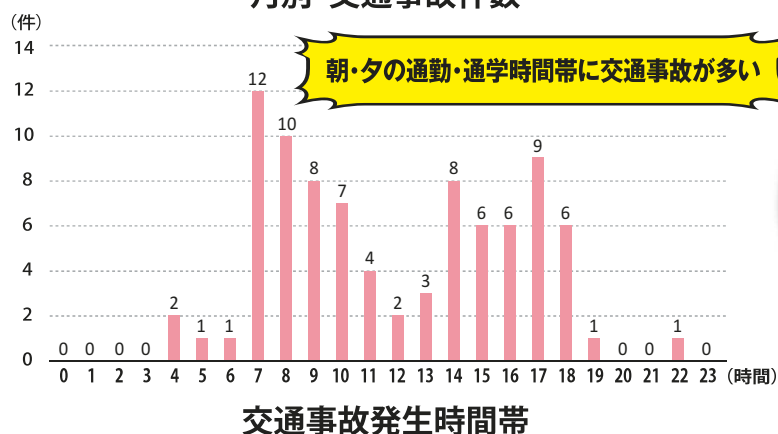
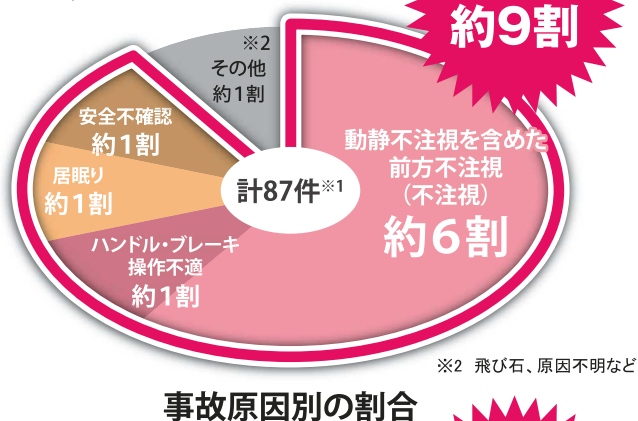
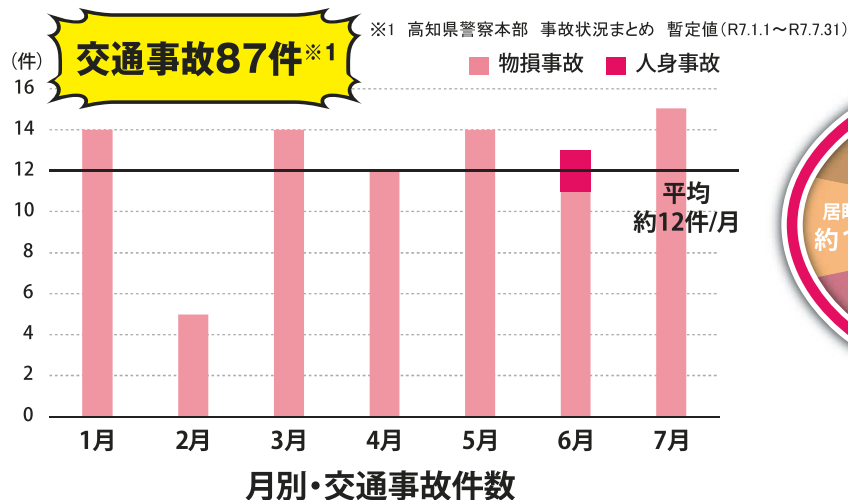
高知県警察本部

交通企画課

電話：088-826-0110

事故の主な要因 R7暫定値(R7.1.1～7.31)※1

前方・動静不注視などの 人的要因が約9割

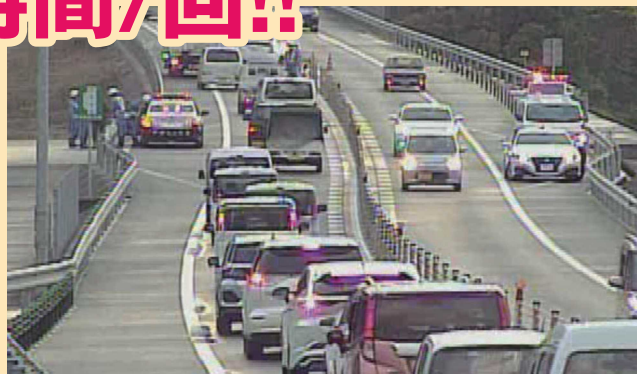
20回
通行止め※4

交通事故により通行に影響のある時間

平均 約2時間/回!!



物損(ワイヤーロープへの接触等)



交通事故により渋滞している様子

※4 土佐国道事務所 通行止め記録
対象期間: R7.1.1～R7.7.31 事故により、上下線いずれか通行止となった事案を対象
事故発生時刻から規制解除(事故発生時刻不明の場合は、規制開始時刻)の時間を算出

土佐国道事務所・高知県警察本部では以下の対策を行っています。



視認性向上

反射材の設置

ポストコーンの視認性を向上させるために
反射材を設置しています。



注意喚起

道路情報板

ドライバーに対して、
注意喚起を促しています。



交通安全啓発

広報物の掲示

道の駅などに安全運転を呼びかける
チラシを掲示しています。



安全運転の心得

- ❖ 前方をしっかり見て運転しましょう!!
- ❖ スマホを見ながらの運転は絶対にやめましょう!!
- ❖ 十分な車間距離をとりましょう!

